

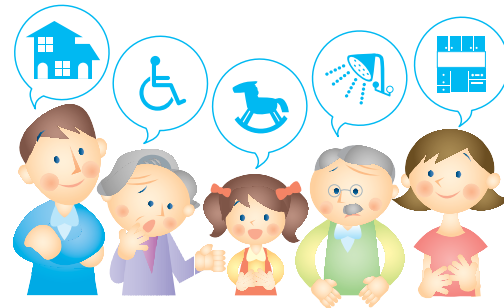
手順  
1

## 情報収集によってリフォームのイメージを固めましょう。

まず最初に、どこをどのようにリフォームするのか、具体的なイメージを固める必要があります。ここではイメージを固めるポイントや、困ったときに利用できる相談窓口についてご紹介します。

### リフォームの必要な部分を洗い出しましょう。

- 住まいの傷みや不具合を点検しましょう。
- 住まいに対する不満や要望を家族で出し合ひましょう。
- 家族で話し合っ、リフォームの必要な箇所を絞り込みましょう。



この機会に住まいの状態を詳しく確認しておくこともよいでしょう。有料になりますが、既存住宅性能表示制度などを利用して、専門家であれば気づかない住まいの傷み具合などを調べてもらいましょう。メンテナンスなどについてのアドバイスを受けられるサービスもあります。

### 必要な情報を収集しましょう。

- 雑誌やホームページなどで、リフォームに関する様々な情報が提供されています。リフォーム事例なども紹介されています。
- 使ってみたい設備などは、ショールームや住宅展示場などで、実物に触れてみるとたいへん参考になります。
- 収集した情報を参考にして、どんな仕様や仕上がりにしたいのかを絞り込みましょう。



### 相談窓口を活用しましょう



#### (1) 都道府県・市町村に設けられたリフォーム相談窓口

リフォームの進め方など分からないことがあれば、気軽に相談してみましょう。なお、リフォネットのホームページ (<http://www2.refonet.jp/trsm>) 上でリフォーム相談窓口の名称、連絡先、住所などの情報を公開しています。

リフォネットについて詳しくはP10へ >>>



#### (2) (財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの相談窓口

住宅リフォームなど住宅についての様々なご相談を電話で受け付けています。資格を持つスタッフが皆さんの電話相談にお答えします。

TEL：03-3556-5147 受付時間 10:00～12:00、13:00～17:00 [土・日、祝日除く]

### 既存住宅性能表示制度について

住宅の品質確保の促進等に関する法律にもとづき、第三者機関である登録住宅性能評価機関が、住まいの傷み具合や性能などを点検し、評価書として報告してくれます。住まいの現況をふまえた適切なリフォームや修繕、維持管理を行ううえで有効です。

詳しくは、住宅性能評価機関等連絡協議会事務局までお問い合わせください。

住宅性能評価機関等連絡協議会：TEL：03-5211-0564

<http://www.hyouka.gr.jp>

